

神戸地裁総第 601 号

令和 4 年 7 月 12 日

山 中 理 司 様

神戸地方裁判所長 西川 知一郎



司法行政文書開示通知書

4 月 22 日付けで申出（同月 26 日受付）のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので、通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和 2 年度事務分配等規程（令和 2 年 4 月 1 日施行）の表紙、目次及び別表第 1 から別表第 3 まで（片面で 9 枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

（担当）総務課文書係 電話 078（367）1019

令和2年度

事務分配等規程

神戸地方裁判所

- 令和元年12月13日決議
(令和2年1月1日施行)
令和元年12月19日決議
(令和2年1月1日施行)
令和元年12月19日決議
(令和2年1月3日施行)
令和2年1月16日決議
(令和2年1月16日施行)
令和2年1月16日決議
(令和2年1月28日施行)
令和2年2月6日決議
(令和2年2月21日施行)
令和2年3月6日決議
(令和2年3月25日施行)
令和2年3月6日決議
(令和2年4月1日施行)

【機密性2】

第1編 総 則	1
第2編 本 庁	2
第1章 民事部	2
第1節 裁判事務の分配	2
第2節 裁判官の配置, 開廷日割及び代理順序	8
第2章 刑事部	9
第1節 裁判事務の分配	9
第2節 裁判官の配置, 開廷日割及び代理順序	14
第3編 支 部	15
第1章 尼崎支部	15
第1節 裁判事務の分配	15
第2節 裁判官の配置, 開廷日割及び代理順序	17
第2章 姫路支部	18
第1節 裁判事務の分配	18
第2節 裁判官の配置, 開廷日割及び代理順序	19
第3章 尼崎及び姫路を除く支部	19
第4編 管内簡易裁判所	20
第1章 神戸簡易裁判所	20
第1節 裁判事務の分配	20
第2節 裁判官の配置, 開廷日割及び代理順序	23
第2章 尼崎簡易裁判所	23
第3章 姫路簡易裁判所	25
第4章 神戸, 尼崎及び姫路を除く管内簡易裁判所	26
第5編 司法行政事務の代理順序	27
第1章 本 庁	27
第2章 支 部	27
第3章 管内簡易裁判所	28

【機密性2】

第4章 補 則	29
第6編 補 則	29
別 表	
別表第1 本庁の裁判官の配置及び開廷日割	31
別表第2 尼崎支部及び姫路支部の裁判官の配置	33
別表第3 尼崎及び姫路を除く支部の裁判官の配置及び代理順序	35
別表第4 神戸簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割	37
別表第5 尼崎簡易裁判所及び姫路簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割	38
別表第6 神戸、尼崎及び姫路を除く管内簡易裁判所の裁判事務の分配、開廷日割、裁判官の配置及び代理順序	41

【機密性 2】

(別表第 1)

本庁の裁判官の配置及び開廷日割

部・係	開廷日割	配置裁判官			
第 1 民事部	月, 火, 木, 金	後岸 大宮	藤本 島村	慶 寛道 開	一郎 成代 人
第 2 民事部	月, 火, 水, 木, 金	小三 矢川池	池浦 向上見	明康 孝夕祥	善子 子イ加
第 3 民事部	隨時	阿長 浦	多島 川	麻寧	子子 剛
第 4 民事部	火, 水, 木, 金	久(阿下 姥牛	保井 多山迫演	恵 麻 浩裕	子子 (誠司 輝
第 5 民事部	月, 火, 水, 金	齋高 大小	藤橋 河林	綾三	聰子 子薰
第 6 民事部	火, 水, 木, 金	泉横 板	田崎	昌	薰紀 遼

労働審判官	(泉 (横 (板	田崎	昌	薰 (紀 (遼)
-------	----------------	----	---	----------------

調停主任	(岸 (大 (高 (横 (大 (下 (三 (姥 (矢	本島 橋田 河山 浦迫 向	寛道 綾昌 三 康浩 孝	成代 (子 紀 (子 誠 (子 司 (子
------	--	---------------------------	--------------------------	---

【機密性2】

部・係	開廷日割	配置裁判官
第1刑事部	月, 火, 水, 木, 金	飯松森成 島井里田 健太郎 紀昌 修之平
第2刑事部	月, 火, 水, 木, 金	小西国山 倉森分形 哲英史一 浩司子成
第3刑事部	(隨時)	(宮松成) 崎井田 英昌 (一) (成) 修平
第4刑事部	月, 火, 水, 木, 金	野村岡山 口川本口 卓主康大 志和博輔
部に属しない裁判官		竹國 村井 友陽 里平

【機密性 2】

(別表第 2)

尼崎支部及び姫路支部の裁判官の配置

1 尼崎支部

第1民事部

裁	判	官	官	裕	雄	之	一
裁	判	官	官	隆	秀	雅	(大)
裁	判	官	官	正	真	一)	
裁	判	官	官	幸	順	子)	
(裁	判	官	官	田	中	村	啓
(裁	判	官	官	川	岡	口	寧
(裁	判	官	官	西	今	島	
裁	判	官	官	中	吉	中	
裁	判	官	官	田	澤	田	
裁	判	官	官	炭	炭	花	
裁	判	官	官	川	川	田	

第2民事部

裁	判	官	官	康	之	一	
(裁	判	官	官	雅	真	大	
裁	判	官	官	幸	順	子	
裁	判	官	官	澤	一	有	
裁	判	官	官	藤	藤	香	
裁	判	官	官	一	一	里	
裁	判	官	官	藤	藤	絵	
裁	判	官	官	泉	泉		
裁	判	官	官	佐	小		
裁	判	官	官	藤	宮		

刑事部

裁	判	官	官	洋	幸	祐	
裁	判	官	官	敬	祐	美	
裁	判	官	官	里			

2 姫路支部

民事部

裁	判	官	官	由	美	彦	
裁	判	官	官	隆	道	規	
裁	判	官	官	正	義	子	
裁	判	官	官	本	陽	沙	
裁	判	官	官	井	奈	朗	
裁	判	官	官	津	馨	太	
裁	判	官	官	井	司	人	
裁	判	官	官	石			
裁	判	官	官	財			
裁	判	官	官	山			
裁	判	官	官	石			
裁	判	官	官	松			
裁	判	官	官	庄			

刑事部

裁	判	官	官	靖	郎	世	
裁	判	官	官	渡	五	一	
裁	判	官	官	近	紗	菜	
裁	判	官	官	伊	太		
裁	判	官	官	須	晴		
裁	判	官	官				
裁	判	官	官				
裁	判	官	官				
裁	判	官	官				
裁	判	官	官				

【機密性2】

部に属しない裁判官
裁判官 鈴木ありき
裁判官 田中佐和子

【機密性 2】

(別表第3)

尼崎及び姫路を除く支部の裁判官の配置及び代理順序

1 伊丹支部

配 置 裁 判 官	代 理 裁 判 官
桑原 直子	森 大輔, 和田三貴子, 石川 理紗 の順序
和田三貴子	桑原 直子, 石川 理紗, 森 大輔 の順序
森 大輔	桑原 直子, 石川 理紗, 和田三貴子 の順序
石川 理紗	森 大輔, 和田三貴子, 桑原 直子 の順序
(司法行政事務) 桑原 直子	和田三貴子, 森 大輔, 石川 理紗 の順序

2 明石支部

配 置 裁 判 官	代 理 裁 判 官
太田 敬司	大寄 悅加, 久保田千春 の順序
大寄 悅加	久保田千春, 太田 敬司 の順序
久保田千春	大寄 悅加, 太田 敬司 の順序
(司法行政事務) 太田 敬司	大寄 悅加, 久保田千春 の順序
部に属しない裁判官	吉澤 曜子

3 柏原支部

配 置 裁 判 官	代 理 裁 判 官
島村 雅之	尼崎支部の裁判官
(司法行政事務) 島村 雅之	宮武 康, 佐藤 洋幸 の順序

【機密性 2】

4 社支部

配 置 裁 判 官	代 理 裁 判 官
清水紀一朗	姫路支部の裁判官
(司法行政事務) 清水紀一朗	畠山 靖, 浅井 隆彦 の順序

5 龍野支部

配 置 裁 判 官	代 理 裁 判 官
和田 健	姫路支部の裁判官
(司法行政事務) 和田 健	畠山 靖, 浅井 隆彦 の順序

6 豊岡支部

配 置 裁 判 官	代 理 裁 判 官
(合議体) 西山 芳樹 本庁又は姫路支部から填補	本庁の裁判官又は 尼崎支部の裁判官又は 姫路支部の裁判官
西山 芳樹	本庁の裁判官又は 尼崎支部の裁判官又は 姫路支部の裁判官
(司法行政事務) 西山 芳樹	久保井 恵子, 齋藤 聰の順序

7 洲本支部

配 置 裁 判 官	代 理 裁 判 官
平工 信鷹	本庁の裁判官
(司法行政事務) 平工 信鷹	久保井 恵子, 齋藤 聰の順序